

7. 監査報告書

公益社団法人 新居浜青年会議所
2019年度理事長 三木 悠司 殿

2019年 1 月 30 日
公益社団法人 新居浜青年会議所

監事 岡 裕章



監事 近藤 崇史



監事 山口 大佑



私たち監事は、2018年1月1日～2018年12月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

なお、以下の監事の任期は2018年12月31日をもって終了していますので、前年度監事が任期中に行った監査結果を踏まえて監査しました。

2018年度監事 濱野 剛年

2018年度監事 二宮 誠

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

1) 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。

2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。